

# 札幌司法書士会

PRESS  
RELEASE

## 札幌法務局・札幌司法書士会共同主催 相続登記フォーラムを開催します！

相続登記フォーラム

### 大切な財産を未来へ

～子供たちへつなぐ登記のバトン～

日にち 平成29年7月8日(土曜日)

時間 13:00～17:00(12:30開場)

場所 札幌第1合同庁舎 2階講堂

講演予定

・13:00～

#### 基調講演「未来へつなぐ相続登記」

(札幌法務局民事行政部長)

相続登記の現状・法定相続情報証明制度など

・14:00～

#### 「相続登記ってなぜ必要なの？」

(札幌司法書士会会長、土地家屋調査士、公証人、NEXCO 東日本)

①相続登記が必要なワケ

②相続登記をするにはどうしたらいい？

③相続・遺言に関する「よくある質問」

・15:30～17:00

#### 相続登記個別相談会(事前予約制)(先着40組まで)

主催:札幌法務局・札幌司法書士会 後援:札幌公証人会・札幌土地家屋調査士会

予約・お問合せ先:札幌法務局 民事行政調査官室 TEL 011-709-2311(内線2153)

昨今、社会問題となっている「空き家問題」や「所有者不明土地問題」の背景にある相続未登記問題の実情や、相続登記を行うことの大切さを広く市民に理解していただくため、札幌法務局と札幌司法書士会が共同で相続登記フォーラムを開催します。

相続登記を放置することにより、自身の権利が守られないばかりか、近隣トラブルや社会問題にまで発展してしまう可能性があることを、事例を通じて知っていただき、次世代の子供たちのためにも、相続が発生したときには、預貯金等金融資産の相続手続きのみならず、不動産の相続登記もすみやかに行っていただけるよう相続登記の促進につなげていくことを目的としています。

札幌法務局と札幌司法書士会は、「法定相続情報証明制度」の普及など相続登記の促進に向けた活動を積極的に展開しております。相続登記に関する共同開催のフォーラムは初となりますので、多くの方に知っていただきたく存じます。

なお、相続登記個別相談会のみ事前予約制で先着40組までとさせていただきます。

報道関係各位におかれましては、事前に告知記事のご掲載等、また、当日是非ご来場の上、ご取材いただきますようお願い申し上げます。

お問合せ先

札幌司法書士会 札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115 <http://www.sihosyosi.or.jp>